１．件名：原子力エネルギー協議会との面談

２．日時：令和３年５月１８日（火）１３：３０～１４：３０

３．場所：原子力規制庁８階会議室

４．出席者：

原子力規制庁　原子力規制部原子力規制企画課　森下課長、加藤係長
原子力規制部検査グループ専門検査部門　中田上席原子力専門検査官、森田主任原子力専門検査官
技術基盤グループ技術基盤課　佐々木企画調整官、椎名係員

関西電力株式会社　保全計画グループ
グループリーダー、他１名（テレビ会議システムによる出席）
東京電力ホールディングス株式会社　原子力設備管理部　設備技術グループ
チームリーダー、他１名（テレビ会議システムによる出席）
九州電力株式会社　原子力発電本部　原子力設備グループ
副長（テレビ会議システムによる出席）
原子力エネルギー協議会（以下「ATENA」という。）
事務局長、他４名（テレビ会議システムによる出席）

５．要旨：

○原子力規制庁から、「審査実績を踏まえた規制基準等の記載の具体化・表現の改善」に関するATENAからの提案「9A重大事故等対処設備の供用期間中検査」について、維持規格にはこれらの機器の検査については規定がないが、現状どのような検査を実施しているのか質問した。事業者側から、電力共通でどの機器にどのような検査を実施するかについて整理しているので、文書で回答する旨回答があった。

○原子力規制庁から、５／２１の原子炉安全基本部会・核燃料安全基本部会での事業者からのプレゼンテーションに係る当日の留意点を伝え、ATENAから説明する関係各社に伝える旨回答があった。

６．配付資料：

なし

以上